

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アルバック

(E01589)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第3四半期連結累計期間】	21
【第3四半期連結会計期間】	23
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	26
【簡便な会計処理】	27
【注記事項】	28
【事業の種類別セグメント情報】	32
【所在地別セグメント情報】	35
【海外売上高】	37
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諏訪 秀則
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89 - 2033(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本吉 光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5218 - 5700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間	第105期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高（百万円）	147,057	150,447	38,948	58,168	223,825
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	1,993	671	3,160	2,449	835
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	66	1,277	1,373	2,504	811
純資産額（百万円）	-	-	89,385	103,717	90,158
総資産額（百万円）	-	-	356,515	321,323	318,076
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,939.76	2,006.41	1,961.08
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	1.53	28.49	32.02	52.46	18.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1.41	26.02	-	48.18	17.44
自己資本比率（%）	-	-	23.3	30.8	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	22,506	24,743	-	-	31,891
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,945	8,704	-	-	14,051
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	43,458	644	-	-	51,325
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	26,588	35,299	21,827
従業員数（人）	-	-	6,847	7,102	6,871

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

3．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

4．第105期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	7,102
---------	-------

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	2,031
---------	-------

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
真空機器事業	50,790	159.7
真空応用事業	11,413	107.8
合計	62,203	146.8

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。

2. 受注生産品は、当第3四半期連結会計期間に販売した製品を販売価格をもって表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
真空機器事業	45,590	306.9	125,651	88.9
真空応用事業	12,097	134.6	10,095	126.7
合計	57,687	242.0	135,746	90.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
真空機器事業	47,144	166.2
真空応用事業	11,024	104.2
合計	58,168	149.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 真空機器事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合

品目	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
FPD製造装置	25,580	54.2
PV製造装置	8,233	17.5
半導体及び電子部品製造装置	5,128	10.9
コンポーネント	5,630	11.9
一般産業用装置	2,573	5.5
計	47,144	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、セグメントの事業内容を明らかにするため、事業の種類別セグメントの名称を変更しており、これにあわせて品目の名称についても変更しております。なお、事業の種類別セグメント名称の変更については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとした新興国市場への輸出の高い伸びが続く、生産活動が増加してまいりました。また、政策効果の影響で一部において個人消費に回復の兆しが見えるなど持ち直しの動きが続きました。世界経済においては、米国では、景気刺激策などの影響で半導体やIT関連を中心とした設備投資が回復基調となり、個人消費や住宅投資の民間需要が緩やかに増加してきたものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いております。一方、アジアでは、中国をはじめとする各国政府の財政・金融面での景気刺激策に加え、個人消費の回復基調が高まってまいりました。

このような状況において、当社グループの主要なお客様であるフラットパネルディスプレイ(FPD)業界では、PC需要の回復に加え、各国政府の景気刺激策の影響で薄型TVの需要が増加し、中国を中心に液晶ディスプレイ関連の設備投資計画が浮上してまいりました。また、半導体業界では、PC需要の回復やスマートフォン、電子書籍などの新たなアプリケーションが市場に投入され、メモリの需要が高まり、設備投資が増加してまいりました。エネルギー・環境関連では、温暖化ガス排出量削減のため、太陽電池やハイブリッドカー・電気自動車(EV)などの環境対応車に加え、発光ダイオード(LED)、二次電池などの「エネルギー・デバイス」の需要が増大してまいりました。

当社グループは、このような経営環境に対処するため、競合他社に先駆けて独創的な新製品を市場に投入し、アルバックソリューションズの推進による積極的な受注活動を行ってまいりました。また、成長する地域である中国などでの事業展開を積極的に行うとともに、カスタマーズサポート事業や成膜装置に使用される希少金属のリサイクルビジネスなど、当社の成長戦略である「ポストFPD戦略」を積極的に推進、新技術・新製品開発も併せて積極的に行いました。さらに、中長期成長戦略である「脱装置・脱真空」ビジネスの取り組みとして、急速に普及が期待されるEV向け太陽光発電・急速充電システムを市場に投入いたしました。

収益面では、お客様からの価格引き下げ要求が継続するなか、グループ全体での諸経費の削減、設備投資抑制などの対策を講じることで固定費を圧縮するとともに、標準化をはじめとする生産改革の推進、グループ内垂直統合と内製化、海外生産の推進などのコストダウンを図りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、受注高は576億87百万円(前年同四半期比338億46百万円(142.0%)増)、売上高は581億68百万円(同192億20百万円(49.4%)増)となりました。また、当第3四半期連結会計期間の損益につきましては、営業利益は22億93百万円(前年同四半期は26億36百万円の営業損失)、経常利益は24億49百万円(同31億60百万円の経常損失)となり、四半期純利益につきましては、25億4百万円(同13億73百万円の四半期純損失)となりました。

### 「真空機器事業」

真空機器事業を品目別にみますと下記のとおりです。

#### ( FPD製造装置 )

FPD関連では、主に台湾、中国向けの大型液晶TV用スパッタリング装置「SMDシリーズ」や「SDPシリーズ」などの売上を計上いたしました。受注につきましては、韓国、中国などのアジアを中心に、大型液晶TV用スパッタリング装置や、低温ポリシリコン用プラズマCVD装置「CMDシリーズ」やスパッタリング装置などが堅調に推移いたしました。

#### ( PV製造装置 )

太陽電池(PV)関連では、金融危機の影響により、薄膜シリコン系太陽電池の投資計画の凍結・延期があり、引き続き厳しい状況が続いておりますが、アジアの既存の薄膜シリコン系太陽電池一貫製造ライン向けに、マイクロクリスタル(微結晶シリコン)用プラズマCVD装置を受注いたしました。また、結晶系太陽電池用成膜装置などの引き合いが増加してまいりました。

#### ( 半導体及び電子部品製造装置 )

半導体関連では、PC、スマートフォン、電子書籍などの需要が増加したことで、DRAM、フラッシュメモリなどの設備投資が活発化してまいりました。台湾、韓国を中心に、メモリ用スパッタリング装置「ENTRON™-EXシリーズ」や、微細化対応投資の受注・売上がありました。また、台湾、中国などのアジアを中心に、LED製造用のエッチング装置や成膜装置などの引き合い・受注が堅調に推移いたしました。

#### ( コンポーネント )



コンポーネント関連では、FPDや半導体業界の設備投資が回復した影響で、真空ポンプや真空計などの計測器関連の受注、売上が堅調に推移いたしました。また、製造装置メーカー向けの真空ポンプや真空計なども回復してまいりました。

(一般産業用装置)

一般産業関連では、エネルギー・環境関連を中心に新製品を市場に投入するなど、積極的に拡販活動を行ってまいりました結果、巻取式真空蒸着装置「EWシリーズ」や自動車部品用真空熱処理炉などの売上が計上いたしました。また、日本を中心にハイブリッドカー・EVなどの環境対応車やスマートフォン、電子書籍用の巻取式真空蒸着装置などの引き合い・受注が増加してまいりました。

その結果、真空機器事業の受注高は455億90百万円、受注残高は1,256億51百万円、売上高は471億44百万円となり、21億73百万円の営業利益となりました。

### 「真空応用事業」

真空応用事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(材料・部材)

材料関連では、FPD業界の稼働率が上昇し、液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲット材料の受注・売上が堅調に推移いたしました。販売価格の引き下げ圧力が強く、生産効率の向上などのコスト削減を行ったものの厳しい状況が続きました。

(その他)

制御システム関連では、自動車、コンパティンク業界向けの設備投資の回復がみられるものの、本格的な回復には至らず厳しい状況が続きました。分析機器関連では、日本では民間企業を中心に受注回復がみられるものの、アジアや欧米の大学、民間企業での投資計画の延期で受注が振るわず、受注・売上が低迷いたしました。

その結果、真空応用事業の受注高は120億97百万円、受注残高は100億95百万円、売上高は110億24百万円となり、1億49百万円の営業損失となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

前連結会計年度末に比べ、32億47百万円増加となりました。主な内容は、現金及び預金が134億34百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が38億27百万円増加したこと、一方で、たな卸資産が120億44百万円減少したこと、有形固定資産が43億94百万円減少したことなどです。

(負債)

前連結会計年度末に比べ、103億12百万円減少となりました。主な内容は、短期借入金・長期借入金が91億79百万円減少したこと、コマーシャル・ペーパーが50億円減少したこと、一方で、支払手形及び買掛金が55億92百万円増加したことなどです。

(純資産)

前連結会計年度末に比べ、135億59百万円増加となりました。主な内容は、増資により資本金・資本剰余金が148億10百万円増加したこと、四半期純利益を12億77百万円計上したこと、一方で、少数株主持分が13億27百万円減少したことなどです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加などにより、138億74百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得、投資有価証券の取得などにより、24億25百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株式の発行による収入、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少などにより、15億65百万円の収入となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は第2四半期連結会計期間末に比べ、130億4百万円増加し、352億99百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億3百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、提出会社の鹿児島工場における生産設備増強IT0ターゲット用設備は、平成22年6月完了予定に変更となり、生産設備増強大型液晶ディスプレイ用新規設備は、計画の見直しを行い、平成22年7月以降の完了予定となりました。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

#### (新設)

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	千葉超材料研究所	千葉県 富里市	真空機器 事業	研究開発設備増強 (千葉超材料研究 所建設)	2,242	自己資金	平成21年 7月	平成22年 3月	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(平成19年3月29日開催取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,500
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる 最大整数

第3四半期会計期間末現在  
(平成22年3月31日)

新株予約権の行使時の払込金額  
(円)

1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に転換価額(ただし、本新株予約権付社債の社債要項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)を乗じた額が行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額(1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。)部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の払込金額から上記差額を差し引いた額とする。上記ただし書きの場合には、本社債の償還金として上記差額を償還する。

2 転換価額  
転換価額は、当初4,745円とし、以後以下のとおり修正する。

3 転換価額の修正  
本新株予約権付社債の発行後、毎年2月及び8月の各第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が3,650円(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後、平成24年3月30日まで(当日を含む。)(以下「修正繰上行使期間」という。)の間に、当社がその選択により本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行い(かかる事前通知を以下「修正繰上通知」といい、修正繰上通知を行った日を以下「修正決定日」という。)、修正決定日の直前の取引日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「修正決定日時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の94%に相当する金額が、いずれも当該各取引日において有効な下限転換価額を上回っており、かつ、当該各取引日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正決定日の翌取引日から起算して5取引日後の日以降、修正決定日時価算定期間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正決定日以降、転換価額が修正されるまでの間に、転換価額の調整事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の社債要項による調整を受ける。以下「修正決定日価額」という。)に修正される。かかる修正がなされる場合には、当該修正に係る修正決定日と同日またはその直後に到来する決定日に関して上記による転換価額の修正は行われぬものとする。なお、当社は、この修正繰上通知を、修正繰上行使期間中に2回を限度として行うことができる。修正決定日時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正決定日価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正決定日価額が下限転換価額を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
	<p>4 転換価額の調整</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、本新株予約権付社債の社債要項に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>なお、転換価額は、平成19年8月20日以降は4,104円に、平成20年2月18日以降は4,303.3円に、さらに平成20年8月18日以降は3,650円に修正されている。</p>
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月16日 至 平成24年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ、本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。 また、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、当社が吸収分割または新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、その選択により、当該吸収分割または新設分割の効力発生日以前に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

- (注) 1. 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。
2. 本新株予約権付社債は、株価の変動により、新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加または減少します。  
転換価額の修正基準、修正頻度及び転換価額の下限は以下のとおりであります。  
修正基準：株式会社東京証券取引所の終値（5連続取引日平均）の94%  
修正頻度：毎年2月及び8月の年2回  
転換価額の下限：3,650円  
なお、当社の決定により本新株予約権付社債の全部の取得を可能とする旨の条項が付されております（(注)10を参照）。
3. 本新株予約権付社債の全ての新株予約権が行使された場合に交付すべき株式数の上限は4,246,575株であり、当四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対して8.6%です。
4. 本新株予約権付社債による資金調達額は155億円となっております。資金調達額が固定されていることから、資金調達額の下限は定められておりません。
5. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め  
該当事項はありません。
6. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め  
割当先は、本新株予約権の権利行使の結果取得することとなる当社普通株式を有価証券市場外で特定の者に売却する場合で、かつ、当該特定の者に対する本株式の直接の売却株式数が当該売却も含めて累計で130万株以上となる場合には、売却毎に事前に当社の承諾を受けるものとしております。
7. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
当社は、割当先との間で、以下について合意しております。  
割当先は、本新株予約権の権利行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない。
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額  
金15,500,000,000円  
ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項に記載の差額が生じた場合には、上記金額から当該差額を差し引いた額とします。
9. 新株予約権の行使請求の方法  
本新株予約権の行使請求受付事務は、本新株予約権付社債の社債要項に定める行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）においてこれを取り扱います。  
本新株予約権を行使請求しようとするときは、当社の定める行使請求書（以下「行使請求書」という。）に、行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、その行使に係る本新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載してこれに記名捺印した上、当該新株予約権付社債券を添えて行使可能期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。  
本新株予約権付社債券が株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）に預託されている場合は、行使請求書に行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、機構を経由して、行使可能期間中にこれを行使請求受付場所に提出しなければならない。  
行使請求受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
10. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件  
本新株予約権付社債の発行後、平成24年2月29日まで（当日を含む。）の間の、ある5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が、いずれも当該各取引日において有効な転換価額の130%に相当する金額を上回る場合には、当社は、その選択により、当社取締役会で定める取得日（当該取得日は上記5連続取引日の最終日から起算して40日以内の日とする。）の1か月以上前に公告し、かつ、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行った上で（当該通知を行う日を以下「通知日」という。）、取得日に残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得することができます。この場合、当社は、取得する本新株予約権付社債と引換えに、本新株予約権付社債の各社債権者に対して、交付財産（以下に定義する。）を交付し、取得した本新株予約権付社債を同時に消却します。  
「交付財産」とは、本新株予約権付社債の各社債権者が保有する本社債の払込金額の総額を、通知日において有効な転換価額の130%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる最大整数の当社普通株式をいいます。

なお、上記取得により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第18条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

11. 新株予約権行使の効力発生時期等

本新株予約権の行使請求の効力は、当該本新株予約権を行使した日(以下に定義する。)に生じるものとします。なお、「新株予約権を行使した日」とは、本新株予約権を行使する日として行使請求書に記載された日以前に、当該行使請求書が行使請求受付場所に到着し、本新株予約権の行使に際して出資される本社債の給付が行われた場合においては、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日、上記以外の場合においては、当該行使請求書が行使請求受付場所に到着した日もしくは本新株予約権の行使に際して出資される本社債の給付が行われた日のいずれか遅い方の日、を意味するものとします。

12. 単元株式数の定め廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権付社債の社債要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年1月26日 (注)	6,450,000	49,355,938	7,405	20,873	7,405	22,100

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行増資

発行価格 2,395円  
 発行価額 2,296.20円  
 資本組入額 1,148.10円  
 払込金総額 14,810百万円



## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社から平成22年2月5日付の大量保有報告書（変更報告書 5）の写しの送付があり、平成22年1月29日現在で3,873千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	3,608	7.31
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20	0.04
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-1	53	0.11
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋3-1-8	192	0.39

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)から平成22年2月16日付の大量保有報告書（変更報告書 8）の写しの送付があり、平成22年2月8日現在で3,868千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,820	3.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,825	3.70
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	89	0.18
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT. United Kingdom	135	0.27

また、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成22年3月5日付の大量保有報告書（変更報告書 2）の写しの送付があり、平成22年2月26日現在で2,507千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,604	3.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	64	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	594	1.20
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町2-10-30	60	0.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	185	0.37

また、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Capital Markets plc、野村アセットマネジメント株式会社から平成22年3月4日付の大量保有報告書（変更報告書 25）の写しの送付があり、平成22年2月25日現在で5,568千株（新株予約権付社債券4,247千株を含む）を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できていないため、当社として当第3四半期会計期末における実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村証券株式会社の保有株式等の数4,600千株及び株券保有割合8.58%はそれぞれ新株予約権付社債券4,247千株を含んで記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,600	8.58
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	97	0.20
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, United Kingdom	366	0.74
Nomura Capital Markets plc	Nomura House, 1 St.Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, UK	52	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	454	0.92

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,880,200	428,802	-
単元未満株式	普通株式 19,438	-	-
発行済株式総数	42,905,938	-	-
総株主の議決権	-	428,802	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	2,700	-	2,700	0.01
(相互保有株式) 三弘アルバック(株)	名古屋市名東区高 間町544	3,600	-	3,600	0.01
計	-	6,300	-	6,300	0.01

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月
最高(円)	2,850	2,825	2,780	2,430	2,175	2,415	2,499	2,349	2,461
最低(円)	2,220	2,540	2,305	2,050	1,772	1,865	2,150	2,074	2,144

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,419	22,985
受取手形及び売掛金	4 81,258	77,430
商品及び製品	6,812	5,241
仕掛品	55,857	70,537
原材料及び貯蔵品	11,505	10,442
繰延税金資産	6,502	5,965
その他	4,761	7,022
貸倒引当金	204	315
<b>流動資産合計</b>	<b>202,910</b>	<b>199,307</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	45,455	46,090
機械装置及び運搬具(純額)	23,356	25,902
工具、器具及び備品(純額)	2,435	3,231
土地	10,455	10,455
リース資産(純額)	2,012	2,202
建設仮勘定	8,438	8,665
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1, 3, 6 92,152</b>	<b>1, 3, 6 96,545</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	507	75
リース資産	19	10
ソフトウェア	1,164	1,337
その他	2,747	2,405
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,436</b>	<b>3,828</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,227	5,200
差入保証金	1,950	1,746
繰延税金資産	7,687	7,313
その他	8,290	4,482
貸倒引当金	330	345
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>21,824</b>	<b>18,396</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>118,412</b>	<b>118,769</b>
<b>資産合計</b>	<b>321,323</b>	<b>318,076</b>

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年6月30日)当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 44,355	38,763
短期借入金	68,002	77,091
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
リース債務	1,601	1,499
未払法人税等	764	744
前受金	12,951	11,718
繰延税金負債	18	3
賞与引当金	2,896	1,379
役員賞与引当金	137	155
製品保証引当金	1,489	2,559
受注損失引当金	413	-
その他	10,657	12,842
流動負債合計	143,283	151,753
固定負債		
社債	-	200
新株予約権付社債	15,500	15,500
長期借入金	38,259	38,349
リース債務	4,225	5,470
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	13,995	13,736
役員退職慰労引当金	918	991
その他	1,425	1,917
固定負債合計	74,323	76,165
負債合計	217,606	227,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	13,468
資本剰余金	22,100	14,695
利益剰余金	59,908	59,829
自己株式	11	10
株主資本合計	102,870	87,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	144
為替換算調整勘定	3,981	4,004
評価・換算差額等合計	3,863	3,860
少数株主持分	4,709	6,036
純資産合計	103,717	90,158
負債純資産合計	321,323	318,076

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
売上高	147,057	150,447
売上原価	119,088	123,591
売上総利益	27,969	26,855
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 26,839	<sup>1</sup> 26,573
営業利益	1,130	282
営業外収益		
受取利息	109	84
受取配当金	89	127
受取手数料	121	101
受取賃貸料	86	137
持分法による投資利益	7	-
為替差益	-	606
受取補償金	-	223
その他	849	1,022
営業外収益合計	1,261	2,301
営業外費用		
支払利息	1,042	1,253
為替差損	2,575	-
持分法による投資損失	-	181
その他	767	477
営業外費用合計	4,383	1,911
経常利益又は経常損失( )	1,993	671
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	118
補助金収入	-	1,488
事業再編損失引当金戻入額	107	-
その他	100	10
特別利益合計	213	1,616
特別損失		
固定資産除却損	110	31
投資有価証券評価損益( は益)	369	-
たな卸資産評価損	630	-
割増退職金	-	96
固定資産圧縮損	-	59
退職給付費用	-	<sup>2</sup> 56
損害賠償金	-	26
その他	339	23
特別損失合計	1,447	291
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	3,227	1,995
法人税、住民税及び事業税	1,573	1,765



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
法人税等調整額	4,084	813
法人税等合計	2,510	952
少数株主損失( )	783	234
四半期純利益	66	1,277

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	38,948	58,168
売上原価	33,155	46,848
売上総利益	5,793	11,320
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 8,429	<sup>1</sup> 9,027
営業利益又は営業損失( )	2,636	2,293
営業外収益		
受取利息	41	27
受取配当金	28	23
受取手数料	40	56
受取賃貸料	28	48
持分法による投資利益	18	9
為替差益	-	312
その他	165	307
営業外収益合計	282	783
営業外費用		
支払利息	375	403
為替差損	258	-
その他	173	223
営業外費用合計	806	626
経常利益又は経常損失( )	3,160	2,449
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4
補助金収入	-	1,488
事業再編損失引当金戻入額	16	-
その他	24	1
特別利益合計	40	1,493
特別損失		
固定資産除却損	2	2
投資有価証券評価損益( は益)	12	-
固定資産圧縮損	-	59
その他	136	11
特別損失合計	150	73
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,270	3,869
法人税、住民税及び事業税	422	843
法人税等調整額	1,074	532
法人税等合計	1,495	1,375
少数株主損失( )	401	10
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,373	2,504

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,227	1,995
減価償却費	9,144	8,591
貸倒引当金の増減額( は減少)	291	134
賞与引当金の増減額( は減少)	824	1,596
退職給付引当金の増減額( は減少)	865	240
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	52	62
製品保証引当金の増減額( は減少)	425	1,082
固定資産除却損	110	31
投資有価証券評価損	369	-
受取利息及び受取配当金	198	211
支払利息	1,042	1,253
補助金収入	-	1,488
売上債権の増減額( は増加)	8,574	4,462
たな卸資産の増減額( は増加)	47,071	12,427
仕入債務の増減額( は減少)	295	6,807
前受金の増減額( は減少)	16,371	1,170
未払消費税等の増減額( は減少)	98	74
その他	6,525	764
小計	19,413	27,507
利息及び配当金の受取額	198	211
利息の支払額	1,037	1,253
法人税等の支払額	2,253	1,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,506	24,743
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,130	718
定期預金の払戻による収入	261	732
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,756	5,472
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,261	1,273
投資有価証券の取得による支出	-	2,175
子会社株式の取得による支出	1,349	1,703
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	189	-
その他	42	642
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,945	8,704
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	39,632	10,181
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	6,000	5,000
長期借入れによる収入	18,977	14,749
長期借入金の返済による支出	10,366	13,342
株式の発行による収入	-	14,810
配当金の支払額	901	831
その他	2,116	851
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,458	644
現金及び現金同等物に係る換算差額	582	2

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,425	15,392
現金及び現金同等物の期首残高	16,977	21,827
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,187	211
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 26,588	<sup>1</sup> 35,299

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.及びULVAC Materials Korea,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間において、連結子会社のうちアルバックマテリアル(株)、(株)アルバック・コーポレートセンターについては、決算日を3月31日から6月30日に変更しております。これらの変更による影響額につき、四半期連結損益計算書においては、平成21年7月1日から平成22年3月31日の9ヶ月分を反映しております。また、平成21年4月1日から6月30日の3ヶ月分の純資産の変動については、四半期連結貸借対照表の「利益剰余金」に反映し、四半期連結キャッシュ・フロー計算書では、同期間に係る現金及び現金同等物の減少額を「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>売上高及び売上原価の計上基準の変更 製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は25,039百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,936百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、88,740百万円 であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、80,384百万円 であります。</p>
<p>2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。 寧波愛発科精密铸件有限公司 17百万円</p>	<p>2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対 し、次のとおり債務保証を行っております。 ULVAC G.m.b.H. 2百万円 (EUR13千) 連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。 寧波愛発科精密铸件有限公司 21百万円 ULVAC Materials Korea,Ltd. 40 計 61</p>
<p>3 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において 重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に 比べて著しい変動が認められるものではありません。</p>	<p>3 担保資産 担保に供している資産 ・工場財団 土地 504百万円 建物及び構築物 4,897 機械装置及び運搬具等 99 計 5,501 ・土地 1,099 ・建物及び構築物 1,995 ・機械装置及び運搬具等 1,568 計 4,663</p>
<p>4 期末日満期手形の処理 当第3四半期連結会計期間の末日においては、連 結子会社の決算日が金融機関の休日でありまし たが、満期日に決済が行われたものとして処理して おります。当第3四半期連結会計期間末残高から除か れている当第3四半期連結会計期間末日満期手形 は、次のとおりであります。 受取手形 59百万円 受取手形割引高 140 受取手形裏書譲渡高 7 支払手形 33</p>	<p>4</p>
<p>5 当社は、銀行6行と貸出コミットメント契約を締 結しております。この契約に基づく当第3四半期連 結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりで あります。 貸出コミットメントの総額 65,500百万円 借入実行残高 19,850 差引額 45,650</p>	<p>5 当社は、銀行6行と貸出コミットメント契約を締 結しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 60,000百万円 借入実行残高 34,900 差引額 25,100</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
<p>6 当第3四半期連結会計期間において、補助金の受入れにより、土地について59百万円の圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 187百万円です。</p>	<p>6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 128百万円です。</p>



## ( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>5,385百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>736</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>163</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>546</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>111</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>948</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>1,145</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,896</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,565</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>103</td></tr> <tr><td>製造部門による販売活動等支援費</td><td>5,196</td></tr> </table>	給料手当	5,385百万円	賞与引当金繰入額	736	役員賞与引当金繰入額	163	退職給付費用	546	役員退職慰労引当金繰入額	111	減価償却費	948	旅費交通費	1,145	支払手数料	1,896	研究開発費	3,565	貸倒引当金繰入額	103	製造部門による販売活動等支援費	5,196	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>6,662百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>816</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>135</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>645</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>123</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>987</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>933</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,216</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,623</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>150</td></tr> <tr><td>製造部門による販売活動等支援費</td><td>5,302</td></tr> </table> <p>2 第 1 四半期連結会計期間より、国内連結子会社 1 社は、従業員数が増加したため退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ移行しております。この移行により損益に与える影響額は、特別損失として56百万円計上しております。</p>	給料手当	6,662百万円	賞与引当金繰入額	816	役員賞与引当金繰入額	135	退職給付費用	645	役員退職慰労引当金繰入額	123	減価償却費	987	旅費交通費	933	支払手数料	1,216	研究開発費	3,623	貸倒引当金繰入額	150	製造部門による販売活動等支援費	5,302
給料手当	5,385百万円																																												
賞与引当金繰入額	736																																												
役員賞与引当金繰入額	163																																												
退職給付費用	546																																												
役員退職慰労引当金繰入額	111																																												
減価償却費	948																																												
旅費交通費	1,145																																												
支払手数料	1,896																																												
研究開発費	3,565																																												
貸倒引当金繰入額	103																																												
製造部門による販売活動等支援費	5,196																																												
給料手当	6,662百万円																																												
賞与引当金繰入額	816																																												
役員賞与引当金繰入額	135																																												
退職給付費用	645																																												
役員退職慰労引当金繰入額	123																																												
減価償却費	987																																												
旅費交通費	933																																												
支払手数料	1,216																																												
研究開発費	3,623																																												
貸倒引当金繰入額	150																																												
製造部門による販売活動等支援費	5,302																																												

前第 3 四半期連結会計期間 ( 自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当第 3 四半期連結会計期間 ( 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>1,747百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>325</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>46</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>124</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>17</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>341</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>281</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>905</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,138</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8</td></tr> <tr><td>製造部門による販売活動等支援費</td><td>1,658</td></tr> </table>	給料手当	1,747百万円	賞与引当金繰入額	325	役員賞与引当金繰入額	46	退職給付費用	124	役員退職慰労引当金繰入額	17	減価償却費	341	旅費交通費	281	支払手数料	905	研究開発費	1,138	貸倒引当金繰入額	8	製造部門による販売活動等支援費	1,658	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>2,290百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>442</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>57</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>209</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>28</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>345</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>309</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>432</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,213</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>16</td></tr> <tr><td>製造部門による販売活動等支援費</td><td>1,762</td></tr> </table>	給料手当	2,290百万円	賞与引当金繰入額	442	役員賞与引当金繰入額	57	退職給付費用	209	役員退職慰労引当金繰入額	28	減価償却費	345	旅費交通費	309	支払手数料	432	研究開発費	1,213	貸倒引当金繰入額	16	製造部門による販売活動等支援費	1,762
給料手当	1,747百万円																																												
賞与引当金繰入額	325																																												
役員賞与引当金繰入額	46																																												
退職給付費用	124																																												
役員退職慰労引当金繰入額	17																																												
減価償却費	341																																												
旅費交通費	281																																												
支払手数料	905																																												
研究開発費	1,138																																												
貸倒引当金繰入額	8																																												
製造部門による販売活動等支援費	1,658																																												
給料手当	2,290百万円																																												
賞与引当金繰入額	442																																												
役員賞与引当金繰入額	57																																												
退職給付費用	209																																												
役員退職慰労引当金繰入額	28																																												
減価償却費	345																																												
旅費交通費	309																																												
支払手数料	432																																												
研究開発費	1,213																																												
貸倒引当金繰入額	16																																												
製造部門による販売活動等支援費	1,762																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 27,731 百万円	現金及び預金勘定 36,419 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,143	預入期間が3か月を超える定期預金 1,120
現金及び現金同等物 <u>26,588</u>	現金及び現金同等物 <u>35,299</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,375株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	901	21.00	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年1月26日付で、一般募集による増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が7,405百万円、資本準備金が7,405百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が20,873百万円、資本準備金が22,100百万円となっております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	28,364	10,584	38,948	-	38,948
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,066	1,440	2,505	(2,505)	-
計	29,430	12,023	41,453	(2,505)	38,948
営業利益(又は営業損失( ))	2,025	808	2,833	197	2,636

	当第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)				
	真空機器事業 (百万円)	真空応用事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	47,144	11,024	58,168	-	58,168
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	92	998	1,090	(1,090)	-
計	47,236	12,022	59,258	(1,090)	58,168
営業利益(又は営業損失( ))	2,173	149	2,024	268	2,293

	前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）				
	真空関連事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	111,452	35,605	147,057	-	147,057
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,249	4,666	6,915	(6,915)	-
計	113,701	40,271	153,972	(6,915)	147,057
営業利益（又は営業損失（ ））	2,755	1,961	794	336	1,130

	当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）				
	真空機器事業 （百万円）	真空応用事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	121,237	29,210	150,447	-	150,447
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	296	2,555	2,851	(2,851)	-
計	121,533	31,765	153,298	(2,851)	150,447
営業利益（又は営業損失（ ））	1,970	2,338	368	650	282

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造技術・使用用途の共通性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
真空機器事業	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、スクリーン印刷機、液晶滴下・真空貼り合せ装置、PDP点灯試験器、太陽電池製造装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、メタルCVD装置、減圧CVD装置、ウェーハ前処理装置、ウェーハパンブ検査装置、真空ポンプ、真空計、ヘリウムリークディテクタ、ガス分析計、表面形状測定装置、電源、成膜コントローラ、真空部品、真空搬送ロボット/真空搬送コアシステム、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空巻取蒸着装置、蒸着重合装置、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置等、真空関連機器の販売、改造、修理、オーバーホール、移設、部品・消耗品の販売
真空応用事業	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属、表面処理・精密洗浄、超微粒子、オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、太陽光発電・電気自動車急速充電システム

3. セグメント名称の変更

第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにするため、以下のとおり変更しております。

変更前セグメント名称 変更後セグメント名称

「真空関連事業」 「真空機器事業」

「その他の事業」 「真空応用事業」

4. 会計処理の方法の変更

当第3四半期連結累計期間

（売上高及び売上原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、真空機器事業の売上高は25,039百万円、営業利益は2,936百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）					
	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	32,984	4,791	1,172	38,948	-	38,948
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,028	1,710	417	4,155	(4,155)	-
計	35,012	6,501	1,590	43,103	(4,155)	38,948
営業利益(又は営業損失( ))	3,688	941	23	2,725	88	2,636

	当第3四半期連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）					
	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	43,532	13,253	1,383	58,168	-	58,168
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,471	2,030	498	6,999	(6,999)	-
計	48,003	15,283	1,881	65,167	(6,999)	58,168
営業利益(又は営業損失( ))	216	1,616	37	1,363	930	2,293

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	119,059	24,784	3,214	147,057	-	147,057
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,317	5,951	1,080	20,348	(20,348)	-
計	132,375	30,735	4,295	167,405	(20,348)	147,057
営業利益(又は営業損失( ))	3,049	3,695	26	672	458	1,130

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	122,674	25,381	2,392	150,447	-	150,447
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,004	5,059	1,105	18,167	(18,167)	-
計	134,677	30,440	3,497	168,614	(18,167)	150,447
営業利益(又は営業損失( ))	4,384	3,460	181	1,105	1,387	282

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国・韓国・台湾・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

当第3四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、製造装置の受注生産に係る収益の計上基準については、従来、主として検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の売上高は25,039百万円増加し、営業損失は2,936百万円減少しております。

【海外売上高】

	前第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	19,500	1,850	675	239	22,264
連結売上高（百万円）					38,948
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	50.1	4.8	1.7	0.6	57.2

	当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	31,355	1,674	449	35	33,513
連結売上高（百万円）					58,168
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	53.9	2.9	0.8	0.1	57.6

	前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	77,889	3,703	1,961	397	83,950
連結売上高（百万円）					147,057
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	53.0	2.5	1.3	0.3	57.1

	当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	79,495	3,489	1,163	129	84,276
連結売上高（百万円）					150,447
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	52.8	2.3	0.8	0.1	56.0

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国・韓国・台湾・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス

(4) その他の地域.....オーストラリア・ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,006.41円	1株当たり純資産額	1,961.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.53円	1株当たり四半期純利益金額	28.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	66	1,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	66	1,277
期中平均株式数(千株)	42,896	44,831
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,602	4,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 32.02円	1株当たり四半期純利益金額 52.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 48.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	1,373	2,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	1,373	2,504
期中平均株式数(千株)	42,896	47,733
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,602	4,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社アルバック  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊 晴康  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

平成22年5月13日

株式会社アルバック  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊藤 剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。